

5 月 定例教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- (1) 開会日時 令和 6 年 5 月 29 日 (月) 10 時 00 分
- (2) 開会場所 市役所別館 2 階会議室
- (3) 閉会日時 令和 6 年 5 月 29 日 (月) 11 時 35 分

2 出席者の氏名

教育長 木下尊雅

委 員 渡辺美佐子、池田佐恵子、常深陽子、小森晃

3 欠席者の氏名

なし

4 委員及び傍聴人を除く会議に出席した者の氏名

教育部長 石橋小百合、教育総務課長 結城直哉、学校教育課長 小川明也、
教育指導室長 高瀬竜一、社会教育課長 天野綾子、文化振興課長 吉岡賢生、
スポーツ課長 松野哲也、指導主事 松本直大、教育総務課教務担当係長
藤野尊、教育総務課教務担当 森河美月

5 傍聴人

なし

6 報告事項

(1) 教育長報告

ア 管内教育長会議報告

・木下教育長が報告を行う。

(2) 学校教育関係報告

ア 教育総務課

(ア) 臨時代理について (令和 6 年度那珂川市一般会計補正予算 (第 1 号))

に関する教育委員会の意見の申出について)

- ・教育総務課長が報告を行う。

(イ) 臨時代理について (財産の取得について (移動図書館車))

- ・文化振興課長が報告を行う。

- ・質疑、意見

(委員) 移動図書館車の仮契約書にある契約金額は1台分の金額か。

(文化振興課長) 1台分の金額である。

(委員) 入札結果に「無効」となった業者があるが。

(文化振興課長) 仕様書に対する認識の相違があり、業者側から
仮契約辞退の申出があったため、「無効」とした。

イ 学校教育課

(ア) 令和6年度児童生徒数(5月1日現在)について

(イ) 那珂川市立小中学校拡大学校運営協議会委員の委嘱について

(ウ) 那珂川市教育支援委員会委員の委嘱について

- ・学校教育課長が報告を行う。

ウ 教育指導室

(ア) 令和6年度確かな学力の育成について

(イ) 那珂川市校外適応指導教室「わかば」の状況について

(ウ) 『不登校』についての講話・懇談会(第1回)について

- ・教育指導室長が報告を行う。

- ・質疑、意見

(委員) 校外適応指導教室「わかば」について、小学生についても
受入れが可能なのか。

(教育指導室長) 小中学生の受入れに制限は設けていない。昨年度は
小学生の体験入級は数件あったものの、入級まで至
らなかった。

(委員) 先生方の認識に違いがあり、中学校では「わかば」の存在は
浸透していると感じるが、小学校では先生方により「わかば」
を紹介してくれる先生と紹介されない先生がいる。

(学校教育課長) 以前は中学生を中心に「わかば」を運営していた。

「教育サポートセンター」として運営するようにな
り、小学生も対象であることを案内している。

引き続き、先生方に小学生の利用が可能であることが
浸透するよう尽力していく。

(委員) 全国的な取組として 35 人 1 学級を目標としている。那珂川市の小学校は 5 年生まで 35 人 1 学級で運営していると認識している。また、中学校はこれまでどおり 40 人 1 学級で運営しているため、生徒数が多いと感じてしまう。

(学校教育課長) 中学校に関しては、これまで通り 40 人 1 学級で運営しているため、どうしても学級当たりの生徒数は小学校より多くなる。

(委員) 1 学級の生徒数が少なくなれば、さらにゆとりのある指導が可能になるのではと感じる。

加えて、教科担任制の状況について教えてほしい。

(教育指導室長) 教科担任制は「一人の子どもを多数の目で見ると」いう良さがある。業務改善の面で小学校の先生方が効果を感じており、高学年には確実に広がってきている。一方で、学校規模により実施が難しい学校があるということも事実もある。

(3) 社会教育関係報告

ア 社会教育課

(ア) 社会教育委員の委嘱について

(イ) 令和 5 年度那珂川市地域学校協働活動推進員活動報告について

・社会教育課長が報告を行う。

イ 文化振興課

(ア) 那珂川市図書館リニューアルオープンについて

(イ) 元寇 750 年連携事業について

(ウ) 日本遺産「古代日本の『西の都』～東アジアとの交流拠点～」について

(エ) 安徳大塚古墳環境整備事業について

・文化振興課長が報告を行う。

・質疑、意見

(委員) 地域学校協働活動について、片縄小学校及び南畑小学校区の活動時にはそれぞれどの公民館を使用しているのか。

(社会教育課長) 南畑小学校は、南区公民館を使用している。

片縄小学校は、区（丸ノ口方面）の公民館であると記憶している。

(委員) 体育会に行った際に、地域の方から自身の区の公民館を使用して子どもたちの居場所づくりをしたいと言われたため、学校の活動に区の公民館が入ることは可能か知りたかった。

(社会教育課長) 地域学校協働活動推進員の活動で放課後子供教室運営協議会有り、学校毎に協議会が活動しており、地域の方や推進員が話し合いを行い、その中で事業の内容などを決めている。

(学校教育課長) 加えて、サマースクールを各小学校で行っており、後野など岩戸北小の校区では行政区の公民館を使用している。

(教育指導室長) 例として、岩戸北小学校では、学校が行政区長へ連絡し、公民館長を紹介いただき、公民館長と事業内容を相談し、公民館から承認いただくことで利用できるという流れであった。

(委員) 先生方も熱心に活動されており、年々子どもたちの参加数も増加傾向にある。

(委員) 那珂川中学校の体育会では、「紡ぐ」をテーマに子どもたち、教職員それぞれ連携・協力をしていた。ある生徒がプログラムの説明の際に言葉に詰まってしまった。その時に誰からともなく声援が出てきて、説明も最後までやり遂げる姿を見た際には感動した。また、校長先生を中心に教職員の体育会に臨む姿勢もとてもよかった。短い時間の中で、全体で協力して行う体育会だと感じた。

(委員) 那珂川北中学校の体育会では、小学校の教職員が応援に来られ大きな声援があった。生徒も一生懸命最後まで自分のブロックを応援していた。大変満足のいく体育会だったと感じた。

(委員) 那珂川南中では熱中症防止を目的に、PTA 競技及び部活動競技の時間を削減し、生徒の休憩時間に充てるという予定を聞いていた。気温も年々高くなってきており、熱中症のことを考えると、中学生も午前中までの開催とするべきか検討の必要性を感じた。

(4) 各課共通事項

ア 令和6年度教育関係発注工事調書について

- ・教育総務課長、スポーツ課長、文化振興課長及び教育指導室長が報告を行う

7 次回教育委員会の日程について

令和6年6月25日（火） 午後1時から
岩戸小学校

8 その他

那珂川市教育委員会会議規則第14条第3項の規定により署名する。

令和6年6月25日

那珂川市教育委員会教育長

木下尊雅